

マイナ保険証とマイナポータルを活用しよう！

令和6年12月2日から現行の組合員証等は発行されなくなります。

医療機関や薬局を受診する際は、**マイナ保険証**をぜひご利用ください！

※自衛官診療証は、現在マイナ保険証のご利用対象外です。

マイナポータルから組合員証等情報の登録内容などを確認できます。
マイナ保険証をご利用する際にご活用ください。

マイナポータルから確認できること



① 健康保険証情報

= 保険者名、被保険者証記号・番号・枝番等の組合員証等の情報



② 診療・薬剤情報

= 医療機関・薬局における診療やお薬・処方・調剤の情報
(ジェネリック薬品による削減可能額も確認できます)



③ 医療費通知情報

= 医療機関等を受診し、医療機関等で支払った医療費の情報



④ 健診情報

= 職場や健診機関で受診した健診情報

マイナポータルへのアクセスはこちらから →

マイナポータルにログイン後、ホームタブの「わたしの情報」からご確認いただけます。



採用後や支部異動後などに初めてマイナ保険証で医療機関を受診する際は、事前にマイナポータルにアクセスし、ご自身や被扶養者の方の資格情報が正しくマイナポータル上に更新されているか確認していただくと、スムーズに受診ができます。
もし、資格情報が前の支部のままなど、更新されていない場合は、お手数ですが、ご所属の支部窓口へお問い合わせください。

マイナ保険証の登録方法や利用方法は厚生労働省Webサイトでご確認いただけます。

マイナナンバーカード 保険証利用

検索

